

2026年度 D級審判員新規取得の手続きについて

【最北地区】

1. 本ライセンス制度のねらい

- (1) 審判ライセンスを一本化し、JBAおよびYBAの審判登録管理・推進体制の整備を行う。さらには、全国共通のライセンス制度のもとで審判の育成・普及を行い、審判レベルの向上を図る。
- (2) 審判未経験者層からの拡大を図る
- (3) 一定の基準を持ったライセンス取得者による競技大会の運営により、競技者に対する環境整備を図り、技術力の向上を推進する。

2. 本ライセンス取得による活動範囲

- ・D級審判員は、都道府県バスケットボール協会が主催または管轄する地区・市区郡町村規模の試合の審判員を務める技能を有する者とする。なお、D級審判員で特に優れた技能を有すると都道府県バスケットボール協会が認めた者については、都道府県規模の試合の審判員を務めることができる。

3. 新規取得までのスケジュール

◎ 事前に Team・JBA へ申請後、コンビニ等へ受講料の支払いが必要です。

その後、eラーニングを前期なら6月30日、後期なら9月30日までに終了させておく必要がある。

eラーニングを終了していないと研修会には参加できません。

	前 期		後 期	
	研修会	実技審査会	研修会	実技審査会
日時	8月9日	8月23日	11月29日	1月16日
場所	真室川町民体育館	調整中	調整中	真室川町民体育館
時間	8時集合	8時集合	8時集合	8時集合

※D級新規取得について、実技審査会の結果は合否判定に含まれません。

※研修会・実技審査会共に予定が決まり次第再度ご案内申し上げます。(記載開催時期は目安となります)

◆持参物及び服装

研修会：動ける服装、笛、筆記用具、オフィシャルズ・マニュアル、競技規則、飲み物

実技審査会：JBAで定められた審判服着用、笛など

◆合格の通知およびJBAへの登録手続きについて

地区審判長より該当者へ連絡し、その後、JBA登録ガイドに従い各自で登録する。

4. 更新手続きのためのスケジュール

・登録は毎年行いますが、2026年度は、C・D級ライセンス更新講習の受講はありません。

・降格、返上希望がある場合には、事前に所属地区連盟審判長を通して地区審判長にご連絡してください。

5. その他

不明な点があれば、各地区審判長へ問い合わせください。

尚、実施日の変更等が生じる場合は事前に参加者へ連絡いたします。

6. 問い合わせ先

最北地区審判長：高橋宏美 (携帯番号：090-2363-6823)

(e-mail：onesixthree77ap23@gmail.com)